

令和2年5月26日

生徒、保護者の皆様

東京都立竹台高等学校長
古屋 久男

緊急事態宣言解除後の教育活動の再開について

紫陽花が色づき始める頃となりました。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため発出されていた緊急事態宣言が解除されたことを受け、高等学校の教育活動を段階的に再開いたします。

本校においては、東京都教育委員会の方針を踏まえて、下記のように対応します。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 5月31日（日）までは臨時休業期間です。この間の登校日は設定しません。
- 2 生徒の登校は、6月1日（月）より順次開始します。学年ごとの分散登校となります。

1学年 6月1日（月）	}	どの学年も午前と午後に分けます。詳細は学年から連絡します。
2学年 6月2日（火）		
3学年 6月3日（水）		

登校時には、校門で問診と手指消毒をしてから入校させます。
- 3 今後の学習について、登校時に生徒に伝達しますが、学校での教育活動と課題による家庭学習との併用の期間を継続せざるを得ません。
学習課題の内容によっては、インターネット環境が必要なこともありますので、御家庭での対応が難しい場合は、必ず学校へ御相談ください。
- 4 登校再開後も、必ず毎朝検温し健康観察を継続してください。生徒だけでなく、御家族も含めてお願いいたします。万一、感染症への罹患や濃厚接触が発生した場合は、必ず学校へ連絡してください。
今後、学校でクラスターを発生させることのないよう、生徒全員と御家庭の協力が必要です。生徒が体調不良の場合は、まず安静を保ち御家庭で様子を見てください。
- 5 学年、生活指導部、進路指導部からも連絡事項を学校HPに掲載しています。生徒の登校開始後も同様の情報発信をいたしますので、随時確認するようにお願いします。

以上

【問合せ先】東京都立竹台高等学校

副校長 池田 美穂

電話番号 03(3891)1515